

総務委員会

平成30年9月4日（火）

午前9時59分～午後2時01分

議会第1会議室

【出席委員】 山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】 松尾和男委員

【委員外議員】 なし

【執行部出席者】

- ・地域振興部 古賀地域振興部長
- ・企画調整部 武藤企画調整部長
- ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○山下伸二委員長

それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日、松尾委員が欠席されるとの連絡が入っておりますので、御報告させていただきます。

それでは、昨日に引き続き、第81号議案の平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案における総務委員会所管分の歳出について、審査を行います。

審査に入ります前に、執行部の皆様に注意していただきたい点を申し上げます。

委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

一般会計歳出2款及び10款に係る決算について、執行部の説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第2款、第10款中関係分
説明

○山下伸二委員長

それでは、2款、10款の関係分について、執行部から説明がありましたので、委員の皆さんからの質疑をお受けいたします。

○千綿委員

まず、資料19の23ページですが、定住促進住宅の補助金なんですけど、平成29年度は終

わるといのはわかっているんですけど、佐賀市のホームページを見て、例えば家を建てるときの補助が出るのか、探しにくいんですよ。それと、これは県の補助もあるじゃないですか。例えば、他市から移ってきて、佐賀県の補助もあるわけです。国の補助もあるわけですね。そういったことの情報が探しにくいわけですよ。

例えば、家を建てたいとして、いろんな補助制度を調べるときに、普通はホームページを見るけれども、載っていないんですよ。載っていないというか、わかりにくい。例えば、ホームページで「住まい・引越し」のところを見たって、そういった補助金とか——もちろん、今は受け付けていないから載っていないんでしょうけど、これは県の補助金もあるし、国の補助もあるじゃないですか。そして、減免規定もあるじゃないですか。例えば固定資産の減免、それがわかっていないと利用しないと思うんですね。何で1つの箇所に、市だけのことじゃなくて、県の補助もありますよ、国のこういったこともありますよというのを一元的に載せないのか、私は、不思議でならんとですよ。

私、頼まれていろいろ調べたんですけど、ホームページを調べて、部署もそうです。家を建てるとき、もしくはリフォームするときどんな補助がありますかと聞いたって、職員がわからんとですよ。おかしかと思わんですか。市民目線でいうと、幾ら課は違っても、いやいや、この課に行けば全部わかりますよとならないとおかしいと思うんですけど、そこは平成29年度、実際しよったわけですから、そのときにホームページに載せていましたか。

佐賀市の補助だけでなく、県もこういった補助があります、国もこういった補助があります、減免規定があります、例えば、2世帯にしたらこういった減免がありますとか、いろんな情報が、家を建てるときに補助制度プラス減免制度とかあるじゃないですか。何で一とところにわかるようにしていないのか、私、不思議でならんとですけど、どうですか。

○山下伸二委員長

まず、平成29年度にそういった制度を一元的に、ほかの制度も含めて全体的にホームページ等で掲載していた実績はありますか。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課地域政策課長

確認して、またお答えしてよろしいでしょうか。

○山下伸二委員長

制度が始まったときに載せているかどうか、その何年か後に載せているかというのは、多分更新の状況を見ればわかるでしょうから、ちょっと確認をお願いします。

○千綿委員

だから、この事業を知らない方は当然申請しないわけですね。例えば、県外から来て建てたいと、知らんわけですよ。もちろん、申請主義ですから当然ですけども。

だから、わかりやすくしとかんと、それは市だけではだめなんですよ。今、2世帯住宅を建てたときに固定資産税の減免措置もあります。それは課が違います。でも、それは一

元的に載せとかんと、部長、そがん思わんですか。あなたたちは自分の担当課だけでいいんですけど、市民は家を建てる時に、どういう補助制度があるかわからんですよ。

そこは一元的に載せんば、県の事業もあるじゃないですか。国の事業もあるじゃないですか。市の固定資産税も減免措置があるじゃないですか。その見せ方が全くなっていない。と思いますけど、平成29年度、検討ぐらいね、補助を出しよっわけやけん、補助を出すためにはPRばせんばじゃなかですか、こがんやってしよっですよと。あなたたち、いつもホームページに載せていますと言うじゃないですか。見たってわからんわけですよ。多久市のホームページなんか、ほかの市から来られた方はこれだけありますと大きく載っています。平成29年度、そこら辺検討はしていないんですか。広報についてはホームページだけ。

○古賀地域振興部長

この事業が平成29年度まで企画調整部にありまして、その当時、私が部長でしたんですけども、ホームページでそこまで紹介していたかどうかというのは、企画の担当のほうに確認したいと思います。

委員がおっしゃるとおり、少なくともリンクを張るとか、そういうふうな形で、ほかにいろいろな助成措置がありますよというのは、特に市外というか、県外の方にそういうふうなアピールをしないと、なかなか定住促進で移住してきていただくというのはできないと思っていますので、そういったところは、今後、地域振興部に引き継ぎましたので、そういった口頭だけでのやりとりではなくて、今、特にホームページとか利用される方が多いので、わかりやすいようなホームページづくりを心がけていきたいというふうに思います。

○千綿委員

それはぜひお願いしたいと思います。

それと、次に43ページ、地域コミュニティ推進事業、この地域コミュニティをつくるのはよかとですよ。でも多分、昨年か一昨年、佐賀市PTA協議会と教育委員会との懇談の中で出たと思いますが、通学区域が、例えば、本来若楠小学校なんだけど、神野小学校に行っているよとなるじゃないですか。そのときに、地域コミュニティとしては、そこに住んでいる方全部でまちづくりをやっていきたいと思いますというのが本来の姿ですね。でも、神野小学校に行っていると、自治会が神野校区になるんですよ。自治会自体はならないんですけど、移るわけではないんですが。

そうなると、仮にわかりやすく言うと、若楠小学校で何か事業をやる時に、神野小学校へ行っている子たちは多分連絡は行かないですよ。当然、学校を通じてありますから。そのときに、本来の整合性ですよ。行くなとは言いません。神野小学校に行くなとは言いませんけど、今、PTAでも問題になっているんですよ。要するに、PTAが2つあるわけですね。要は、神野小学校のPTA、そして、若楠小学校のPTAということで分断

されてしまうので、PTAが2つある、自治会が2つあることになっちゃうんですよ。

そうなったときに、本当にまちづくり協議会をつくってやっていこうとしたときに、僕は主張が物すごく出ると思うんですね。まちづくり協議会の本当の目的というのは、PTAの保護者が一番だと思うんですよ。40代から50代の保護者がまちづくりに参加してくれないと活性化せんですよ。そのために、そこら辺どう教育委員会とすり合わせなりなんなりというのをされているのか、お尋ねしたいんですが。

○北御門協働推進課長

千綿委員のおっしゃるとおりで、今、未来の担い手というところでは、PTAの役員、それから、保護者世代が今後どのようにまちづくりにかかわっていくかというところが重要になってくると考えています。

まちづくり協議会の設立は、まちづくり協議会というのは、地域住民の緩やかなネットワークというところで知らない人たちをつないでいく、知らない団体同士をつないでいくというところが一番の目的ですので、そのことによって、知り合いになれば行政を介さずに、自分たちで自分たちの地域の課題が解決できる、そういったところを目的にしておりますので、個別の課題とは別に、まちづくり協議会の設立に向けては、私どもは頑張っていく所存であります。

それとは別で、今おっしゃったように、若い世代に働きかけていくやり方について、PTA協議会とか、それから、教育委員会と個別に連携をとっているということではありませんので、今後、今の御意見を参考に、教育委員会ともPTAの会員をどう取り込んでいくのかというところは検討したいと思います。

○千綿委員

今まで教育委員会と話したことはないんですか。

○北御門協働推進課長

個々のPTAとは、各校区が話し合っているというところですよ。

○千綿委員

去年の11月ぐらいから中学校は第3日曜日、部活が休みになりました。私は、小・中学校のスポーツ推進会の所管になると思うんですが、小学校の社会体育も同じようにしたら、まちづくり協議会のイベントを第3日曜日に持ってこられるじゃないという話をずっとしていたんです。その話をしていますか、連携。例えば、スポーツ推進課と。スポーツ推進課は消極的なんですよ。やろうとしない。

まちづくり協議会の中で、さっき言ったように、私もタッチしてましたので思うのは、まち協のイベントを入れるときに、いやいや、小学校の大会がありますから行けませんとか、中学校の大会があるので行けませんとかいう話になるんですよ。

さっき言ったように、小・中学校の保護者を取り込まなきゃいけないときにそうなるから、中学校は11月から第3日曜日を休みにしていますよね。それなら、そこに入れ込める

わけですよ。そういう連携をね、同じ部じゃないですか。去年は違ったんでしょうけど。そこはしていかなと、何のためにしよっかわからんわけですよ。そこの連携を、一緒の部になったので、部長、そこは取りまとめをせないかんですよ。中学生は去年の11月からですよ。もう第3日曜日が休みになっています。

まち協の仕事のイベントを第3日曜日に入れていくとか、その方法を考えて、部——昨年まで部じゃなかったんで、あんまり言われんばってんが、そこは考えていかなと、まち協自体の運営ができんごととなつてですよ。施策が全部ばらばらで統一性がないということになるんで、そこは重々考えないかんと思うんですけどね。

ということで、ちょっと意見として——いいです。あと2つありますけど、誰かほかに質問されてから結構です。

○山下伸二委員長

一旦ちょっと——ちょっと待ってください。さっきの積み残しの分ですね。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課地域政策課長

先ほど千綿委員のほうから御質問があった件でございます。

定住促進の住宅取得助成事業、ホームページに載せているかという話でございましたけど、市の分だけはしっかり載せております。

ただ、県の分とか、その辺のリンクだったり、そういうのはしておりませんので、先ほどいただいた意見については参考にさせていただきます。

○千綿委員

参考にするやなかとですよ。例えば、家を建てたいと、リフォームをしたいとなったときに、どういう——あなたたちは補助をつくる側ですよ。何で補助をつくるか、それは誘導する目的があるからでしょう。それなら、その補助を皆さんに知らせるとは当たり前のことなんですよ。

あなたたち言うじゃないですか。市報とホームページで広報していますと。広報していないじゃないですか。何で市のとだけで。減免措置はあるわけでしょう。これは市の事業でしょう。国の事業なんだけど、市が実際固定資産税を減免しているじゃないですか。例えば、2世帯住宅となると固定資産税の減免措置があるんですよ。高性能住宅になると、その補助制度が国としてあるわけですよ。そういうのを一括して載せんやったら、かつがつ調べんとですか。それはおかしかと思わんですか、使う側からして。自分のところは載せていますと、それでよかもんじゃなかじゃなかですか。

補助はいっぱいあったがよかわけですよ。うちの定住の補助プラス県の補助があって、国の補助があって、減免措置があったら、このくらいでできるやんとなっちゃなかですか。そこば何で一緒に載せんか、意味のわからんとですよ。ホームページのつくりが市民側に立っていないと私は思いますけど、部長どうですか。

参考じゃなか。せんばいかなとですよ。リンクを張ってもいいです。担当課は担当課で

いいんだけど、市民目線で見たとときに、家を建てるときにこういうメリットがあると、こういう補助制度があるというのをわかりやすくしとかんと、絶対申請せんですよ。

○古賀地域振興部長

先ほども私が申しましたとおり、見やすいホームページづくりに努めますと言いました。この言葉で御理解いただければと思います。以上です。

○山下伸二委員長

佐賀市の制度については平成29年度で終わりますから、次のほうにというのはなかなか提言できないんですけども、先ほど言われたように、それ以外にも制度があるわけですよ。今、部長から見やすい制度に努めますということですので、ぜひそこら辺はお含みおきをいただきたいと思います。

○古賀地域振興部長

それと、この件に関しては、定住促進に限らず、全庁的なことですので、それは情報課とか、あと、秘書課のシティプロモーションとか、そういうところも関連してくると思いますので、そういったところから情報共有といいますか、全体的にそういうふうなことを努力するというのを私どものほうからも伝えたいと思います。以上です。

○山下伸二委員長

確かに全体的なことなんで、これだけの話じゃないんですけども、逆に全体的なことですから皆さん気をつけてくださいというふうに言っても、全体にはそのイメージが広がりませんので、例えば、総務委員会の決算の審査においてこういう指摘があったと、ついでには、こういったことを全庁的に取り組んでほしいと、具体的に少しかみ砕いて、ぜひ全庁的な周知をお願いしたいと思います。

○千綿委員

だから、このホームページのつくりは担当の課のつくりなんですよ。市民目線じゃない。市民が家を建てます、リフォームしますとなったときの情報の並べ方じゃないんですよ。縦割りなんですよ。

要するに、例えば、家を建てたいとなったときに、そこに一気にあったほうがわかりやすいわけでしょう。そこに載っていなかったら、ないと判断してしまう可能性もあるんで、ほかの事業も一緒です。

だから、そこを市民目線でやってもらわないと、市役所のやり方が縦割りになっていますので、そういうやり方だと市民にはわかりにくいということをぜひ伝えていただければと思います。

○山下伸二委員長

ほかに何かございませんか。

○江頭委員

資料の19、40ページの出会い創出・応援事業152万1,728円ですか。今、一般質問でも議

員から出会い創出についていろいろ出てきております。昨年度83人参加されて、成立が9組という実績だったということなんですけど、1つお聞きします。

この事業に大体どのくらいの参加を見込んで、そして、どのくらいの成立があるだろうということの目標と、この実績と違いがどのくらいあるのか、まずそれから。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課地域政策課長

まず、目標ということをございましたけど、それについてですけど、この事業がまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に位置づけをされております。

目標でございますけど、平成27年から平成31年度まで450人を予定しております。参加者ですね。平均して100人弱、90人ぐらいになるんですかね。

今のところ、先ほども申しましたけど、83人とか、去年が98人、その前が111人参加されておりますので、この450人というのを目標というか、指標とすれば、大体予定どおり今のところいっているのかなと思います。

成立カップルについては、目標を持ってという形ではございませんので、大体、今10組ですので、去年が9組ですね、18人。参加が83人でございますので、20%ぐらいの成立割合になっております。

これについては目標を掲げてやっているわけではございませんけど、過去3年申しますと、平成27年度がカップル数が10件ですね。平成28年度が10件、平成29年度は9件という形で、大体10件ぐらいで推移しているところでございます。以上でございます

○江頭委員

まち・ひと・しごと創生事業としての5年間の形なんですけど、実際、自治体によっていろいろその取り組み方は違うと思うんですけれども、これは僕もよくわからないんですけど、イベントのやり方とか、まち・ひと・しごとの事業に関するこういったメニューというのはあるんですか。イベントのメニューとか、これはもう全く自治体の独自の考え方でやるとか、それとか、これは年何回とか、そういう縛りとか、いろんな部分はあるんですか、この事業の中に。5カ年の中に。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課地域政策課長

縛りということでございますけど、今のところ、うちが公募型のプロポーザルでやっておりまして、イベント、広告会社とか、去年は佐賀広告センターのほうに委託しておりますけど、うちのほうで仕様というか、条件、年3回開催してくださいとか、いろいろな条件をつけております。去年は男女共同参画課のほうの所管でございましたので、結婚観であったり家庭観など、男女共同参画について考える啓発コーナーを中に入れてくださいとか、異業種交流会をやってくださいとか、そういう形で条件をつけております。

ただ、今年度から地域振興部地域政策課のほうに所管がえをしておりますので、移住だったり定住の部分の部分を視点に入れた形でやっていきたいと思っておりますのでございます。

○山下伸二委員長

要は、国からの金が出ているのに、その使い方、イベントをやるのに使い道に何か制限があるのかどうかということだったでしょう。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課地域政策課長

そういう制限はございません。

○江頭委員

例えば、今まで男女参画共同の中にあっただけ、今度は、地域振興のほうにこれが移管した、だから、そういうメニューを持っていくというと、課によって、この事業がきたからというよりは、純粋に本当に人口をふやす、人口減少の中において、自治体は1つの課だけでもこの取り組みをやっているところだってあるわけですよ。

そういう部分では、何かいろんなメニューをつけると、逆に参加する人たちが戸惑うんじゃないかなと。ここで成立した人たちの口コミというのはすごく効果があると思うんですよ。

だから、できたからじゃなくて、こういうところで出会ったと、カップルになったと、そういう人たちの口コミというものをきちっと大事にしながらやっていくことにおいて、5カ年とにかくやろうと、そして、その後、よし、これはもっと大きな事業に伸ばすんだというような考え方をしていかないと、受け持ちのところが変わると、そういうメニューを逆につけるとおかしくなっちゃいますよ。僕はそう思います。

だから、純粋に、あくまでも出会いの創出ということのイベントで考える、単純なイベントでいいから、とにかく参加者をふやしてカップルを成立させる、その取り組みも僕はやったほうが、そこに傾注して事業を行ったほうがいいんだと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○古賀地域振興部長 さっき江頭委員が言われたとおり、一般質問でも久米勝博議員とか、あと重田議員から御質問をいただきました。まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間というのが、平成27年度から平成31年度までというふうになっております。この事業については、うちの総合戦略の中で、こどもを産み育てやすい環境の創出の中で、これに取り組んでいこうと、さっき言いましたKPIですね、数値目標を設定しております。

平成31年度まで、今回、地域振興部に引き継いで、出会い創出だけでなく、出会い創出をするに当たって、外からも人に来てもらおうということで試しにやっています。重田議員から提案いただいたのは、相談員を置いたらどうかと。実際に伊万里市がかなり成果が上がっているということで提案いただきました。その伊万里市を視察して、今年度、平成32年度以降どうするかというのを参考にしよう、検討しようということで、それをまず考えています。

それと、あと県のほうも、これも答弁のときに申しましたけれども、モラージュのところに県が相談コーナーというか、そういうのを設置しています。そこには実際900人ぐらい登録されていて、佐賀市民の方が一番多いんですけれども、そこと連携を図れない

かとか、そういうことも考えています。

それと、佐賀市は、やっぱり人口が多いもんですから、民間で五、六社、こういった出会い創出の会社というか、そういう場を設けてある団体というのもあるんですね。ですから、そこも連携すると、やはり我々が出過ぎて民間活力に影響を与えるというのはいけませんから、そういったところとの連携をうまく図れないかということで、平成30年度、平成31年度を検討期間として時間をいただきたいというふうに思っています。平成32年度からこの事業をどうするかというのを考えていきたいと思っておりますので、また御意見をいただいて、次どうするか決めていきたいと思います。以上です。

○千綿委員

さっき副部長が言われた、例えば、定住のことを出会いの場に入れたりするということはあると思うんですよ。そがんと入れたら白けるですよ。佐賀新聞社は公募型のプロポーザルでしとって、いや、そがんと入れたら白けるですよと言わんやったとですか。

例えば、働き方改革のときとか——の何かば入れたと言いなっじやなかですか。普通、副部長、高校が一緒なんで、昔ば思い出さんばいかんですよ。合コンしたことあつてしょうもん。楽しゅうなかないできんですよ。そがんところにかたか話ば入れてんですか。白けるって。

だけん、そがんとば入れるっけん——入れていないなら成約率が上がっつかもしれんです。盛り上げんばいかんですよ。盛り上げて、頑張ってねと、カップルになる可能性が出てくると私は思うんで、そこは余りにも役所の感覚を入れたら、もうやっぱり民間、プロポーザルに任せたら任せんばいかんですよ。それば後づけでさ、いや、これも入るっ、定住ば入るっとかいうなら白けてしまうと。佐賀市におけるなら定住関係なかなかなかですか。いきなりそがんとコンパであったときに、うわ、白けたてしかならんで。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

済みません、私の説明が悪かったです。

今までが佐賀市に住んでいる方、佐賀市に勤務している方が対象だったんですよ。それにプラスして佐賀市に移住したい方、住みたい方まで範囲を拡大しようということで、そういう説明をしましたので、私の説明がまずかったです。訂正いたします。

○山下伸二委員長

ちなみに、平成29年度の83人、これは市内、市外の割合はどれくらいですか。わかりますか。

○古賀地域振興部長

平成29年度までは企画調整部の男女共同参画課でやっておりまして、市内と市内に勤務者に限っておりました。今度から地域振興部でやりますので、そういう条件を取っ払ったということです。

○山下伸二委員長

平成30年度から取っ払ったということね。

○古賀地域振興部長

平成30年度から地域振興部のほうに移管しました。

○山下伸二委員長

そしたら、平成29年度のこの決算に上がっておる分までは市民というくりですね。

○古賀地域振興部長

それと、佐賀市勤務の方。

○山下伸二委員長

勤務者もまちづくり基本条例でいけば市民でしょうから、市民ですね。

○古賀地域振興部長

まあ、そうですね。

○重松委員

番号19の23ページの一番上のふるさと納税推進事業、詳しく説明はなかったんですけども、これを見ておりますと、かなり平成29年度も……

○山下伸二委員長

所管が違いますので。企画調整ですから、この後になります。

さっきの出会い創出の関連で、どうぞ。

○宮崎副委員長

平成30年、平成31年で様子を見るということですけど、やっぱり重田議員も質問されたように、後追いとか、細かいフォローというのが物すごく必要と思うとですよ。9組あったとはよかばってんが、多分その後、フォローのなかったら何の意味もなかと思うけんですよ。そこら辺、平成29年度はフォローしてなかですよ。どがんですか。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

済みません。フォローはしておりません。

○宮崎副委員長

ですので、フォローのほうもぜひ要望として、細かく見る、相談員をつくるのも一つの考え方でしょうけど、そこら辺やっぱり考えていただきたいなど。あくまで要望です。

○古賀地域振興部長

これはちょっと難しい問題がありまして、プライバシーに関する問題ですので、任意でそういうことが御了解いただけたら、そういうふうにしていきたいと思えます。

○山下伸二委員長

例えば、この前行った横須賀でも、移住してきた方の、お試し移住するんですが、実際にしたかどうかはとっていないんですよ。向こうから自主的に制度を利用して移住しましたというのを言うてくる分には把握できるんですけども、なかなかそれは難しいでしょうからね。ただ、相談員とかあるでしょうから、その辺は……。

○野中宣明委員

資料19の44ページ、空き家バンクですけれども、まず、登録物件のこれまでの総数ですね。それと、利用希望登録者が48、これは総数なのか。そのうちの新規登録者数が26となって、これが平成29年度の登録者数なのか。ちょっとそこからお願いします。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

平成29年度の実績、まず、登録物件数のほうが年度末現在で7件でございます。新規で6件ですね。それと、利用登録者数が年度末現在で43名、新規がそのうち26名になります。

(発言する者あり)

登録物件数が年度末に7件ですね。

(「総数ですか」と呼ぶ者あり)

総数です。新規がそのうち6件。

それから、利用登録者数が43名、これが年度末の現在です。そのうち新規が26名になります。

○野中宣明委員

48人となっておりますけど、これは数字の間違いですか。資料には48人とありますけど。利用希望者登録数です。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

48名の間違いでございます。済みません。私の手持ちのほうが。

○山下伸二委員長

48名で、うち新規が26は間違いはないですか。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

48名のうち、新規が26名です。済みません。

○野中宣明委員

48名で、26名が平成29年度希望された数ということですけど、急激に伸びているんですけど、その背景とか何か、理由はどういったことがあるんですか。

○協働推進課職員

昨年度は賃貸物件の新規登録物件がふえましたので、賃貸物件がありますと、手軽に移住できるという感覚があるのか、見学に来られる方がふえます。ということで、昨年度は見学会の回数も多く開催しております。

○野中宣明委員

契約できたのが3件ということですけど、平成29年度ですね。この数字はどのように評価されていますか。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

過去の実績を見ますと、平成25年度から平成27年度までが1件ずつになります。平成28年度、平成29年度が3件ですので、成果としてはあるものと考えております。

○野中宣明委員

48人で、新規が26人でしょう。だから、もともと22人ですか。平成29年度以前はですね。

この22人の希望者に対しては、どのようなアプローチのやり方といたしますか、フォローというか、その辺の取り組み方はどうされてきたんですかね。

○地域政策課副課長兼地域政策係長

新たな物件が登録された場合には、現在の利用登録者に対して新たな物件の紹介を差し上げるといってしております。物件が新たに登録された場合に、新たな物件の情報を全ての利用登録者に周知するという形をとっております。

○山下伸二委員長

今のは利用登録者じゃなくて、見学会の参加者じゃなかったでしたっけ。

○野中宣明委員

平成29年度、この空き家バンクに関して、例えば、建設部のほうで、中山間地だけじゃなくて、全市的に広めていきたいというような考え方を示されておったんですよね。昨年度ですね。そういう意味合いで、部署間の話し合いというのは昨年度どのようにされてきたんですか。

○協働推進課地域コミュニティ室長

建設部門の担当とも、うちの担当、当時は協働推進課が昨年度持っておりましたので、それぞれの担当部署同士で話をしながら、建設部門の考え方であるとか、そこに例えば、うちは中山間地に限っておりますので、建設部門の全体、佐賀市全体での話プラス、うちの山間地の今の取り組みの制度のすり合わせとか、課題であるとかいう話をやりながら、協議はしてきたところでございます。

○野中宣明委員

協議を続けてきて、結論じみたものというのは何かありますか。

○協働推進課地域コミュニティ室長

最終的には、全市的にというところでの結論はまだ至っていないというふうに思っております。

○千綿委員

平成29年度で成約された件数を言われたんですが、中山間地は、例えば、宅地に農地がひっついているところが結構あると思うんですが、今、たしか農業委員会では、1アールから所有権移転ができるようになってきていると思うので、平成29年度まではそういう事例とありますか。例えば、中山間地に行くと、家と前の田んぼまで一緒に買いたいというところがあって、農業委員会で三瀬、富士町に関しては30アール以上ということで、いわゆる農家要件というのがあって、それは30アール以上にしたとの1割以上に多分なっていると思うんですよ。その案件というのは何かありますか。

○協働推進課地域コミュニティ室長

確かに、見学会にお客を連れて行くときというのは、立ち会いをする中で、この田んぼ、この畑も大丈夫ですよということで、お客のほうはかなり家庭菜園つくれるねという感触はいただいています。

成約件数としては1件ございます。

○山下伸二委員長

関連ないですかね。新規でどうぞ。

○千綿委員

19の資料の300ページなんですけど、平成28年と平成29年の利用数を比べると、件数とか人数がかなり減っているような気がするんですが、これは何か理由があるんでしょうか。全部じゃないですね。サッカー・ラグビー場とか、かなり減っているんですよ。多目的グラウンドとか。

○稲富スポーツ振興課長

サッカー・ラグビー場に関しては、やっぱり大会の件数とか大きな大会があったときとかで前後します。

○千綿委員

資料の291ページですか、総合型地域スポーツクラブ支援経費なんですけど、非常に大事な事業だと、私は個人的には思っています。ただ、スポーツ推進員たちが抵抗するんですね。

これをするときに、私も鍋島校区でつくろうとしたんですが、スポーツ推進員とか体協の役員というのはやっぱり理解がない。まだ鍋島はある程度人口が多いからいいんですが、多分、小さい校区はこれでやっていかないと難しいと思うんですよ。小・中学校も一緒に、今、中学校でも人数がそろわない。だから、合体して中体連に出るとかいうのがあるんですけど。

この中で、もう少し総合型地域スポーツクラブの意義とかを教えていかないと、絶対無理だと私は思うんです。私も平成29年度も参加したりしていますが、その中でも新しくふえる要因というのがないんですね、実際言って。うちも準備会をつくっていますが、もう開店休業状態なんですよ。

というのは、がスポーツ推進員なり体協の役員に地域スポーツクラブの知識がない。また仕事をふやすとねとしか言われんとですよ。そうすると、結局、やろうと思ってもやれないわけですよ。

だから、そこはこの事業費だけじゃなくて、もっと研修をいっぱいしないと、体協なりスポーツ推進員なりにしてもらわないと無理だと思うんですけど、どがんですか。この金額で足りませんか。もうちょっと総合型地域スポーツクラブの普及推進をしないと、僕は衰退する一方だと思うんですよ。特に団体協議は小さな中学校は出られないと思うんですよ。

社会体育と一緒になるとかいう話にならないと、指導者も今、例えば、中学校の指導者

の問題も浮上してきているじゃないですか。働き方改革で顧問制度、指導体制を変えなきゃいけないとなったときに、僕は総合型地域スポーツクラブは一つの方法だと思っているんですよ。

そうなると、そこをもっと推進しなきゃいけないんですけど、これぐらいの金額で、その推進ができますか。平成29年度、思ったような推進があったのかどうか、課長、個人的な見解でも結構なんで。

○稲富スポーツ振興課長

平成29年度の6万5,000円というのは、地域スポーツクラブを皆さん集めまして、これについては体協の方とか競技団体の方も当然来られております。その中で、熊本から講師を呼んで、実際こういう総合型スポーツクラブを運営するにはこういう点が難しいとか、そういう問題提起、それから、たまたま熊本においては、地震を例にして、この総合型スポーツクラブの意義というのを講演していただきました。

確かに地道でありますけど、こういう研修会を開催していきたいと思います。また、その中でも推進員とかも今来られておりますので、ここはもうロコミで広めていくしかないかなというふうに思います。

個々のほかの事業については、そういう手を挙げたところに支援するような補助制度も含めた中で、平成29年度はその実績がなかったから6万5,000円でおさまっているんですけども、そういうことは進めていきたいというふうに思っております。

○千綿委員

まち協の中にも、スポーツ何とか部会とか、やっぱり持っているところもあるんですよ。例えば、開成とか鍋島は、8月1日にラジオ体操をやったりしているわけですね。去年もおととしも、おととしぐらいから。そのときにまち協と、一つの分野としてそこにスポーツを入れていくというのは重要な課題だと思うんですよ。そう考えたときに、総合型地域スポーツクラブというのは非常に有効かなと私は思うんですね。

だから、せっかく地域振興部となっていますから、同じ部になったわけですから、そこはそこでそういうまちづくりの視点というのを入れていかないといけないと思うんですね。そこは部長がまとめてもらって、そういう形でやっぱり——まだ新規は1件もないですね。平成29年はないでしょう。ないということは、要はつくるのに支障があるということなんですよ。私たちも支障がいっぱいあって、ちょっと今、挫折しかけていますが、そこはやっぱりそういう視点も入れて頑張っていただけないかなと思います。これは要望です

○山下伸二委員長

ほかに。

○富永委員

今言われた地域型スポーツクラブなんですけど、会員数が7クラブとあるんですけど、具体的にどこか教えてもらえますか。

○稲富スポーツ振興課長

団体名でよろしいですか。——赤松スポーツクラブ・シャチ、それから、NPO法人かわそえスポーツクラブ、それから、スポTOMO東与賀、それから、Futureくぼた、それから、和スポーツクラブさが、それから、総合型地域スポーツクラブわかくす、それから、NPO法人のスポーツフォアオールです。

○山下伸二委員長

ほかに御質問ありませんか。

○北御門協働推進課長

先ほど千綿委員からの最初の質問で、若い世代、PTA世代にというところがまちづくりに非常に重要だということ、1つ追加で説明させていただきたいんですが。

決算資料19番の43ページ、地域コミュニティ推進事業の一番下の行に、佐賀市地域づくり交流会を開催しましたということで、PTA活動を頑張ってきた世代が一つの部会、企画部会というものをつくって、そして、新しい風を吹かせたという事例を発表されたということがございました。

その校区を複数の校区が見習って、新しい世代、PTA世代をまちづくりに取り込んでいくというようなことがあっておりますので、こういうふうなイベント等を活用しながら、学び、気づく、交流できるようなイベントを仕掛けていくということを引き続きやっていきたいと思っております。以上です。

○山下伸二委員長

まだそれぞれのまちづくり協議会がスタートして、いろいろ問題を抱えているので、こういういろんなイベントを通じてから、それぞれの特色を取り入れながらしていくことは、ぜひ今後も続けていただきたいというふうに思います。

それでは、ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、地域振興部の審査を終わります。

執行部の皆様は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

10分休憩をとって、11時30分から再開いたします。一旦休憩します。

◎午前11時20分～午前11時28分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、審査に入る前に、企画調整部長は7月付で交代されておりますので御挨拶をいただきたいというふうに思います。

○武藤企画調整部長兼佐賀駅周辺整備構想推進室

7月1日付で企画調整部長を拝命いたしました武藤でございます。引き続き佐賀駅周辺整

備構想推進室長も兼ねておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○山下伸二委員長

それでは、審査に入りますけれども、執行部の皆様に注意していただきたい点を申し上げます。

委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、一般会計歳出2款について、執行部の説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第2款関係分 説明

○山下伸二委員長

お諮りします。今、11時51分ですけれども、引き続き行った方がいいですか、それとも一旦休憩を……

(発言する者あり)

きょうの分はこれで終わりです。ただ、終わった後にまた昨日の分を含めて、提言を行う分の意見交換がありますので、質疑だけではない……。

(「休憩しよう」と呼ぶ者あり)

執行部の皆さん、休憩を入れさせていただいてよろしいですか。

それでは、一旦休憩を挟みまして、13時から審査を再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎午前11時52分～午後1時00分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

午前中、執行部から説明がありましたので、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。挙手をお願いします。

○重松委員

19番の資料の23ページのふるさと納税推進事業、平成29年度も努力されて、前年比、寄附件数が523%、金額にして1億1,700万ですね。

前年比221%と数字が出ていますけれども、実際、このふるさと納税というのは、地方の方が大学とか就職されて都会に出た人たちが、育ててもらった地方に恩返しじゃないけれども、そういった形で寄附をするという、恩返しをすることができる制度であるし、また、都会の方々は全国津々浦々地域を知るきっかけとなる制度として、東京の一極集中の是正とか、また、地方創生に一般の人たちがかかわられる制度としてスタートしたわけでございますけれども、何せこれが自己負担が実質2,000円ということもあって人気有加熱して、本当に返礼品の豪華さを競う全国大会みたいな形になっております。

しかし、やっぱり返礼品というのは、地域で頑張っている農家とか漁業者などが、買ってもらうために新鮮な農産物とか海産物を提供していくと、その中でデザインを工夫したり、いろんなカタログとかといったことを工夫しながら、商品販売力の向上に努めると。ひいては、やはりそれは地域経済の活性化につながっているわけであると思うんですよね。

今回、補正予算のときに言われたんですけども、これだけ数字も上がってきておりますけれども、差し引き7,000万円ぐらい赤字ということをお聞きしまして、昨年横浜市に行ったときは、そこが全国で一番赤字らしいんですね、このふるさと納税が。55億円と言われたですね。そして、東京の23区は、ほとんど赤字で平均10億円から20億円と、世田谷区なんかは36億円の赤字とか言われていたんですけども、これは一極集中を避けるための制度ですからいいと思うんですけども、ただ、主要都市の赤字というはやっぱり避けなければならないと思うんですね。

実際、佐賀市も赤字ですから。そのときデータをもった中で、全国で赤字のところは460カ所やったですかね。それと、黒字が1,300カ所ということで、黒字のところは3倍ぐらいだったですね。だから、佐賀市もぜひ黒字のほうに入ってもらいたいと思うわけですね。

そういった中で、今回、この数字が上がっていますけれども、実際、平成29年度でふるさとチョイスなんかに登録されていますけれども、佐賀市のメニューの中で人気ランキングベストファイブぐらいですね、それと、実際、平成29年度に、対策をとられてどれくらい寄附件数とか金額は必要かというか、今後、どれくらい応援してもらったら黒字になるのか、そこら辺伺います。

○武富企画政策課長

まず、2つ目の御質問の幾らぐらいになったら黒字になるかということですが、平成30年度、要は前年度に幾ら寄附されたかによって出ていく部分というのが決まってきます。それによって寄附額というのは動くんですけども、平成30年度でいいますと、約3億6,000万円から8,000万円の分をふるさと納税でいただければ採算がとれるということになります。ですので、それを超えれば当然黒字がふえるということにはなります。

あと補足になりますけれども、ふるさと納税で、例えば佐賀市から出ていった金額の4分の3は、交付税のほうで若干見ていただくということにもなりますので、ふるさと納税だけで見ると赤字ですけども、交付税の算定の中に4分の3の額は入ってまいりますので、そこで見ると、計算上は黒字ということにはなっております。これはよその市町でも一緒でございます。

あと人気の品目につきましては、米、ノリ、こういったものがメインで出ているような形にはなっております。

○重松委員

とにかく佐賀市の余り名前も売れていないような製品というか、米とか、そういったも

のに対しても、やっぱり地方のブランド化されていない特産品を知るきっかけにもなると
思いますし、それと市のPRにもつながっていくわけですから、ぜひそこら辺を徹底して、
まずは交付金じゃなくて、それ抜きで黒字になるような形をとっていただきたいなという
ふうに思います。以上です。

○山下伸二委員長

要望でよろしいですか。

(「いいです」と呼ぶ者あり)

○千綿委員

始まってから、今までの4分の3の交付税は別として、累積の純粋なマイナスはどのくら
いなんですか。

○武富企画政策課長

その部分につきまして、若干計算させていただいてよろしいでしょうか。

○山下伸二委員長

例えば、平成29年分だけでもわかりますか。

○武富企画政策課長

平成29年だけだと、7,000万円の赤だったと思います。

○山下伸二委員長

それは交付金算定を除いて。

○武富企画政策課長

除いてです。純粋にいただいた分と出ていった部分との差です。

○千綿委員

よかったら、今までの累積の分も含めて、全部資料としていただきたいんですね。でき
れば、今の佐賀市の返戻率、平均になるのかもしれないけど、商品ごとによって違うのか
どうかわかりませんが、その返戻率は幾らですか。

○武富企画政策課長

佐賀市の返戻率は、平均でいきますと26%でございます。

○千綿委員

一番高い自治体の返戻率は幾らか御存じですか。

○武富企画政策課長

全国ベースでは、一番言われています泉佐野市で大体45%ぐらいです。それから、都城
市で大体43%ぐらいです。

県内に目を移しますと、一番高いところで60%をされているところはございます。

○千綿委員

一番高い返戻率は8割があります。ウナギのかば焼き2尾、1万円の寄附金で80%という
のがあります。

先ほど言われた泉佐野市も含めてなんです、全国トップテンというのは、ほとんど返戻率が3割以下のところはないです。ということは、この間の勉強会でも言ったんですけども、どう考えるかなんですよ。総務省が3割以内に抑えなさいとか言っているのは、それは指導としてわかるんですが、全国のトップテンの中に3割を守っているところはないんですよ。

そう考えたときに、先ほどトップファイブのところでも言われたんですが、ノリとか米というのは、直接その売買代金というのは農家とか漁家に行くわけですよ。前も言ったように、実は小城市長と話したときに、うちは返礼率高いよと。でも、そのお金はちゃんと農家に行くから全然問題はないというのがその首長の意見なんですね。首長の考え方でいろいろ変わるんでしょうが、この26%でいいと思われていますか。総務省が指導している30%より下回っているわけですよ。逆にそれで集まると思うんですか。

○武富企画政策課長

まず、返戻率に関してですけれども、平均26%ということでございます。今回見直しをかけさせていただいておりますけれども、その部分では、基本的には寄附金額に対しての3割という部分でいきますので、返戻率というのは30%に近づいてきていると思います。

あと、3割と仮に6割と比べてどうかという話になると、確かに6割のほうが魅力があるとは思いますが。ただ、先ほどからおっしゃっています、総務省のほうが、今、基準として3割未満、それから、地元の分を使ってください。いわゆる内陸部で海のものを使うとか、海外ワインを出すとかいうような指導というのが来ております。

この返戻率に関しては、より強い指導が来ておまして、先月から県のほうが総務省に呼ばれて、県内各市町を回られて、来年からは3割を守るという言質は、各市町に一応出されていらっしゃると思います。ですので、来年4月ぐらいになりますと、それこそ3割という土俵の中での勝負になっていくのかなというふうに思っています。

○千綿委員

ちょっとお尋ねなんです、その返戻率というのは、商品、要するに寄附金額に占める商品代のみなんです、それとも、観光協会に委託して、その間には手数料とかあるじゃないですか。そういうのは除いてということなんですかね。確認です。

○武富企画政策課長

今、申し上げています返戻率というのは、あくまでも返礼品のみでございます。あと事務手数料は、これはどこの市町も一緒ですけど、大体2割ぐらいかかっております。ですので、御質問の部分の3割と言っている分は、品物の代金が寄附の3割ということになります。

○千綿委員

そうすると、さっき言ったウナギの件なんです、1万円の返戻率が8割なんです。例えば、手数料を入れたら10割になるわけですね。そうすると、自治体には残らないんで、

これがいいのかどうかというのはちょっと別物ですよ。それと、一時期あったクオカードとか、あれは換金性が高いんで、いかがなものかなと私は個人的には思います。

しかし、例えば農産物とかノリとか、佐賀の特産でもあるわけですよ。そう考えたときに、その売り上げがある程度その農家所得になるわけですね。そう考えたら、僕はもちろん限りなく30%に近づけてほしいんですが、来年、総務省がどこまで締めつけするのかわかりませんが、締めつけした中でも、泉佐野市とかはやっぱり返戻率が高いわけですよ。だから148億円も集まるんですね。

それを考えたときに、僕たちが今、一番言われるのは、藻類の問題でも二酸化炭素の売買収入が減ってきて、ふるさと納税でも赤字ねという話になるわけですよ。それなら、例えば藻類の分ぐらい、ふるさと納税で稼げばよかやんというのをしょっちゅう私たちは言われます。

そのことについて、やっぱりもうちょっと問題意識を持たないかんと思うんですけど、平成29年度を総括して、どういう方向性というのが今年度に向けであるのかどうか、その総括の部分をお尋ねしたいと思います。

○武富企画政策課長

平成29年度までに関しては、私どものふるさと納税に関しては、それほどPRが余り行われていなかったという部分は確かにございます。

それは、1つは、ポータルサイトに関しましても、今までは2つのサイトだったんですけども、今回から5つにふやすというふうに申し上げています。これがサイトごとに固定客をお持ちですし、ふるさと納税でサイトに入られた方は御存じだと思いますけれども、そこに個人情報を全部登録します。送付先も登録いたします。ですので、1つのサイトに登録されている方というのが、いわゆる固定客になってきますので、このサイトをふやすことで、横並びのお客がふえるという分が1つカウントできるかと思っています。

もう1つは、寄附の区分ですね、今、佐賀市が5,000円、1万円、3万円というふうにしておりましたけれども、この間、いわゆる7,000円であったり、2万円であったりという部分の3割という見せ方、今までは1万円から3万円までなかったので、例えば、2万円する人にも3,000円分しかなかったというところがありますので、要は1万円以上になりますので、そういった部分でより寄附の返戻率が寄附金に応じたような形になるように、今回、区分を7から22までふやしております。

そういうふうな寄附のしやすい、それも全国的に見ますと5,000円、1万円、2万円という区分が一番多くございますので、そういった区分をふやしていく、それと、都心部を含めた冊子等を使ったPR、実際に佐賀はこんなものがありますよというのを見せるというところを考えていきたいと思っています。

あと、返礼品に関しても、定価ベースで私どもにお出しいただけるのか、いわゆる中間マージン部分が、要は広報までして売り上げまで市のほうが行いますので、そういった中

間マージン分を除いて、本来3,500円の分を3,000円を出していただくような形で業者のほうにもお願いして、実際、定価ベースだと本当は30%を超えていますよという部分も出てくるんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

○千綿委員

今、2万円でも1万円の返礼品と言われたんですが、それを勘案して26%ということなんですかね。平成29年度は。

○武富企画政策課長

今まで2万円の寄附というのが余りなかったということになります。ですので、1万円から3万円までの区分の間がなかったの、していただける方は1万円が終わっていたということになります。もし仮に2万円されても、要は1万円以上のところになりますので、3,000円ぐらいの返礼をしていたことになっていると思います。

○千綿委員

さっき言ったじゃないですか。平成29年度の返戻率が26%と言われたでしょう。ということは、2万円しても3,000円のやつを返礼していたんで、26%になっているんですかということをお尋ねしているんです。

だから、聞きたいのは、返戻率でいくと、総務省が3割超えたらいかんと指導しているんで、ただ、今言われているのは、仮に2万円になったときでも3,000円のやつを送っていたから26%になっているんですか。

○武富企画政策課長

今までは1万円以上の方ということですので、委員御指摘のとおり、仮に2万円いただいても1万円以上のところになります。1万円のところの返礼品というのは、やっぱりこの3割というところになりますので、2万円でも3,000円の分ということになります。ですので、きれいな3割ではなくて、3割をちょっと減ったというようなところになっております。

○千綿委員

いや、だから伸びないんじゃないですか。よく考えたら、2万円やったら普通は6,000円になるでしょう。そこが何でならんのかなという、平成29年度はそうされとったということなんですけど、そこがそもそもの——だけん、2万円が少ないんでというのは、2万円になって仮に1万円しても3,000円、2万円しても3,000円なら1万円しかするもんですか。そこら辺が何でかなと私は思うんですよ。

だから、実際は持ち出しが多いじゃないですか。今回、補正予算でもまたついているじゃないですか。それはもちろん販売の強化ということで、業者をふやすんでしょけれども、そこは今年度の補正なんって言われないうすけれども、上位10自治体と佐賀市との大きな違いは何なんですか。例えば、平成29年度で一番集めた上位10自治体と佐賀市の大きく違うその差異は何なんですか。

○武富企画政策課長

先ほど平成29年の総括でも申し上げましたとおり、1つは、一番多分大きいのは返礼品の返礼率の差だろうと思います。それと、先ほどから御指摘いただいています2万円でも3,000円なのかという部分は、今年度、企画政策課のほうにふるさと納税が来ましたので、なぜ上位自治体と違うのかという部分を見直したときに、先ほど言いました区分の少なさ、それとPRの少なさ、それと、いわゆるサイトの少なさ、こういったものが一番影響しておりますので、そういったところを今回解消するため、決算ではないんですけども、今年度、今、9月補正でお願いするというようなことになっております。

○千綿委員

だから、ネットで広がっていくのは、今、結構SNSとかが多いんですよ、実際言って。だから、メリットがあるという口コミで広がっていく部分も多いと思うんで、例えば、一番有名なのが日本一の佐賀ノリじゃないですか。佐賀ノリはやっぱり有名ですよ。それが例えば1万円、2万円、3万円で仮にあったとして、もう今、5自治体に簡単にふるさと納税をやれるようになったじゃないですか。

それで拡大はしていると思うんですが、例えば、そういうのをもうちょっと区分をしかりして、上位10自治体のやっていることを含めて——返礼率は別として、総務省が指導するんであれば、そこに勝つような商品売り込んでいく、強いやつを売り込んでいかないとだめだし、今、農業体験も含んだり、宿泊の観光を誘致するためにいろんなパターンがあるじゃないですか。

私が、前も言ったのは、さが桜マラソンで、今、1時間で売り切れてしまうから、それならばふるさと納税枠を設けて、5万円してくれた人には優先的に出場枠をつくるとか、そういったことができるんじゃないですかと。それが返礼率とどう関係あるのかというのは別になりますが、でも、そういうことを検討しないといけないと思うんですよ。

だから、さっき重松委員が言われていたように、大きな自治体はなかなかマイナスが多いという部分も事実でしょう。本来の目的とはちょっとかけ離れている、自分のふるさとじゃないところに結構行っているという部分があって、そこはもう返品品で行っているわけですよ。返礼品がよければ、それは広がっていきます。口コミでも、SNSでも広がりますし、だけん、そのサイトだけじゃなくて、だから、多分、紙ベースの広報だけでなく、いいものがあつたら、やっぱりそれがお得感だと思います。お得感が広がれば、SNSでも広がるし、そういった形で広がっていくのかなと私は思うんですけど、そこら辺、見解はどうなんですか。

○武富企画政策課長

おっしゃいますように、品物の返品品、そういった体験型といいますか、それは一度新聞でも御紹介いただきましたけれども、シルバー人材センターのほうがお墓のサービスであったり、今度見直しにもかかってまいりますけれども、郵便局と連携した見守りサービスであったり、そういうふうな物ではないサービスという部分も今回取り入れていこうと

思っております。

桜マラソンはちょっと一般質問もございますし、うちのあれがあれですので、なるべくそういった目を引くような部分には取り組んでいきたいというふうに思っております。

やはり返礼品のブランド化と申しますか、佐賀の強みのブランドというのは前面に押し出しながら、佐賀に目を向けていただくような努力はしていきたいというふうに思います。以上です。

○山下伸二委員長

資料請求があったんですが、平成29年度の決算については今説明がありましたけれども、平成26年度からでしたっけ。ふるさと納税、その分の寄附件数と寄附額ですね。それと、交付税額ですよ。

(「手数料」と呼ぶ者あり)

そしたら、寄附額と寄附件数、それと手数料、それから、実際に返戻に要した費用ですね。そういったものを差し引いていただいてどれぐらいなのか。できれば、交付税措置で75%、4分の3あった部分も入れていただいて、実質どれぐらいの佐賀市の負担になっているのかという資料を、過去、平成29年度まであわせて平成26年度から資料として出していただいてよろしいですか。

○武富企画政策課長

今おっしゃっていただきましたのが、いわゆる寄附をいただいた分の件数と、それから金額、あと、私どもが使っております返礼品と手数料、それに、あと交付税もですけれども、私どもが出た部分も間に入れて、この差分ってということ……

○山下伸二委員長

昨年の11月定例会で、企画調整部で1、2で出していただいています、補足説明資料を。それをあわせたような形でつくっていただければ。

○千綿委員

済みません、よかったら、平成29年度の返戻品のリストも出していただいてもいいですか。

○武富企画政策課長

リストが大体200品目ぐらいございますけれども……

○千綿委員

例えば、農産物とかいろいろあるじゃないですか。その割合も知りたいんで、できれば、どこが扱っている、それは当然、観光協会が持っているでしょうから。そのリストまでよかったら欲しいんです。

○山下伸二委員長

全部欲しいですか。例えば、トップ10とか。

○千綿委員

全部。

○山下伸二委員長

全部出せますか。

○武富企画政策課長

項目だけだと、そう枚数はならない。写真つきではなくてよろしいんですね。

○山下伸二委員長

項目と件数。

○武富企画政策課長

それが何件売れたかというところ……

○山下伸二委員長

件数でよかでしょう。

○千綿委員

それは平成29年だけでよかけん、二百何品目あるじゃないですか。二百何品目あって、何が幾ら売れたという部分。件数。

○山下伸二委員長

件数でしょう。件数でいいです。

○武富企画政策課長

じゃ、そちらのほうを準備いたします。

○山下伸二委員長

平成29年度の返礼品については、今回の決算審査に影響ありますね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、いつまでに出せますか。

○武富企画政策課長

本日の夕方までには御用意させていただきたいと思います。

○山下伸二委員長

そしたら、一旦その部分は積み残しになりますけれども、本日の夕方までをお願いします。

○江頭委員

今、議論があっているんですけど、私もこれは一般質問をしたことがあるんですけど、私はずっと総務委員会で、前も総務委員会の人に、よくこの話が出たんですよ。私は佐賀市が力を入れたら、唐津市とか小城市ぐらいつぐなるとは思うんです。

私は、市長に答弁を求めたのかな。どこでもこれだけふるさと納税に力を入れているところはトップの考え方ですよ。私も平戸市の黒田市長と話したことがあるんですけど、平戸は日本一なんて本まで出して、かなりこのふるさと納税で——そのときも思ったんですけど、やっぱりトップダウンしかないなど。今、千綿委員も言って、私たちがこう言っても、結局この赤字、これは確かに平成29年度で7,000万円、そういうふるさと納税に何

で力を——市長も迷っていると思うんですね。

というのは、要するに佐賀市の全体的な産業の底上げにならない。もう本当に集中した人たちがかなり利益を得るような形が、その自治体にとって本当にいいことなのかとか、いろんな見方があると思うんですね。

だから、寄附金との問題で、大きい都市は仕方ないとしても、佐賀市の規模としては、やはり赤字を出さないところぐらいまではこのふるさと納税を検討しておかないとだめだと思います。そのあたりで、うちの姿勢はこうなんだと。しかし、やはり赤字を出すというのは、市民としても何かこう、佐賀市の規模で制度を考えたとき、そのあたりの検討はすべきだなと思うんですけどね。

実際、本当にあなたたちも、これだけいろんな議員からも言われて、非常に苦しい部分があると思うんですね。やろうと思えば、かなりの収益を上へることはできるかもしれないけど、実際その辺はどういうふうに市長とも話をし、どういう方針なのかというのを示さないと、ふるさと納税に対して、佐賀市はこういう姿勢なんですということを先に示すべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○武富企画政策課長

ふるさと納税に関しては、何度か議会の御質問でいただいておりますとおり、そこで市長が答弁しておりますとおり、いわゆる3割という部分の中での節度ある競争をやっているというように、今、基本のスタンスでございます。

江頭委員から御指摘いただきましたように、まず赤字をなくす、これについてが、先ほど重松委員にも申し上げましたように、3億6,000万円から8,000万円の部分をいただくというのが、まず当面の第1目標かというふうに思っております。

今回、9月定例会のほうでお願いしております部分の、その戦略といいますか、先ほど来言っています区分であったり、PRであったり、サイトであったりという部分ですが、ここの部分をやっていくことで、その3億6,000万円から8,000万円というところをまずはクリアしたいというふうに思っております。

そのために、まずは赤字をなくす、その後、どういったやり方で売れていくかというのがよくわかってくる、それから、3割というルール内に戻ってきたときの、いわゆる横並びの勝負のかけ方というところを今後検討していきたいというふうに思います。

○山下伸二委員長

千綿委員、先ほど資料請求していただきましたけれども、その資料に対する説明は必要ですか。

(「要りません」と呼ぶ者あり)

要りませんね。

ふるさと納税でほかに関連はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

とりあえず一旦切って、新規どうぞ。

○千綿委員

同じ19の資料の23ページの駅周辺整備構想なんですけど、前々から私、思っていたんですけど、あそこを買うという方針が出たじゃないですか、駅前の。買って公園化することだったんですけど、これはどういう決定機関で決まったことなんですか。

不思議でならんのは、私がもし地権者だったら絶対売りません。何で買うという方針になったのかわからないんで、そこは平成29年度に話し合われたのか、それ以前なのか、ごめんなさい、そこはわからないんですけども、実際どういう機関で買うという方針が決まったんですか。

○武藤企画調整部長兼佐賀駅周辺整備構想推進室

2年ぐらい前ですかね、西友が撤退するという報告が市のほうにありまして、3月定例会の途中でしたので、3月定例会のほうに西友が撤退するということの御報告をさせていただきました。そのときに跡地につきまして、まず地権者の御意向を確認させていただきたいということで、議会のほうに報告させていただきました。

そのときには買うとか買わないとかということではなくて、跡地がどういうふうになるのか、地権者がどういうふうを考えているのかということ、意向を確認させていただき、そのことを報告させていただきました。その中で、これまで2年間、地権者の方と何回にもわたって、全体の会でもそうですし、個別でもお話をさせていただきながら、御意向がどうなのか、佐賀市に売っていただくことができるのかどうかということも含めて協議してまいりました。

総じて皆様の御意見は、これまでの40年間と同じこと、佐賀市がかわりに借りていただけるのがベストだということ、これも議会のほうにも御報告させていただいております。個々で御事情がございますので、少しずつ考え方は違っておりますが、皆様方の考えは、売却よりも貸すことを前提に考えられているというふうな状況でございます。

ですので、買うとか買わないとかということではなく、上物がのいて契約が解除されますので、そのときに皆さん方がどういうふうに見えるのか。佐賀市にとっても駅前広場に隣接する重要な土地ですので、できれば、そこを市として拡張させてもらいたいという意思是、まちづくりに協力してくださいということの意思是示させていただきました。まちづくりに対する協力というのは、十分皆さん方に御理解いただいておりますが、今言いましたように、これまで同様に貸すことを考えたいということは強く言われておりますということです。

ですので、まだ市としてそこを買うとか買わないかというその意思判断というよりも、まず御意向を確認してきたというのがこれまでの経緯でございます。

○千綿委員

西友が建っている建物の下に、くいがかなりの数入っていると私は聞いています。一説

によると、9億円ぐらい撤去費用がかかるという話を私なりの情報の中で聞いたんですが、そこは所有者の方も御存じなんですか。もしくは、そこは当然西友が撤去するか何かするという事までなっているか、もし、そこまで御存じであれば教えていただけないでしょうか。

○武藤企画調整部長兼佐賀駅周辺整備構想推進室

くいが何百本か入っているという話は聞いております。それは地権者に更地で返すということで、地権者の方にはくいを抜いて返すというふうな方針であるというのは聞いております。

○千綿委員

最終的に、平成29年度で駅前のあそこら辺の動きがあって、今年度のことはあんまり聞かれんとですけど、平成29年度の中で、結果的に地権者の意向というのは全部大体把握はできたという認識ですか。

○武藤企画調整部長兼佐賀駅周辺整備構想推進室

今も地権者の方とお話をさせておりますが、大体皆様方の考えというのは理解しております。

○千綿委員

それでは、資料19の34ページですね。今、142台のタブレットを職員がお持ちだと思んですが、今後の方向性なんですけど、パソコンは1人1台にもちろんなっていますよね。今後、タブレットはふやしていく予定なんですか、それとも、平成29年度、142台というのはどこまで、例えば、役職の上からずっと来るのか、それとも現場に行くのか、この142台の配置先ですね。

○宮崎情報課長

142台のこれからの拡張に関しては、今のところ、その予定はございません。現在の142台を継続していくという形をとっております。

今、タブレット142台を、どこに配付しているかといいますと、部長以上が全員持っています。それと、もう一つは保健師とか外に行って仕事をする方に対して配付しているというような状況になっています。あとは必要に応じて、職員に対して貸し出しをしております。ですから、申し込みがありますと、それを貸し出して仕事で使っていただくと、プレゼンをするとか、紹介するとか、そういった形で使っていただく形をとっております。

○千綿委員

同じページのセキュリティ強化事業のところなんですけど、昨年、ノーツとか、いろいろシステムが強化されて、公民館とか小・中学校、メールでの添付書類が届かないんですよ。強化しなきゃいけないのはわかります。でも、本来のメールの機能というのは、行かずにメールで添付して送るとというのが唯一の利点だと僕は思うんですが、強化し過ぎということはないですか。

○宮崎情報課長

今回のセキュリティに関しましては、インターネット部分と行政情報の部分——L G W A Nの部分で完全に分かれております。ですから、それをインターネット部分から行政のほうにデータを取り込もうとかメールを取り込もうというときには、無害化処理というのを行っております。

メールに関しては、添付ファイルを削除して、それから、リンクを削除して、それで本文を、HTMLのメールとかなんかは全部テキストベースに直して、それを取り込むという形で無害化処理をしています。

添付ファイルは削除しますので、実際、データを取り込まないといけないんですが、それはファイルの無害化処理ということで、別にファイルを安全に処理する形をとっております。それは、ファイル自体には本文以外にいろんなデータが入っています。非常に難しいですけども、そういったところの中に有害なデータが入っていないかどうかを確認して、それを削除してデータを送り込むという形をとっております。今の状況の中ではデータが取り込めないというような形はとっておりません。メールが届かないとかいうことも基本的にはないはずです。

ですから、もしそういったメールが届かないという案件がありましたら、それは個別に対応させていただくしかないかなというふうに思っております

○千綿委員

いや、私が、昨年P T Aをやっているんですけど、学校に送って届かないですよ。メールは届くんですけど、添付書類は見られない状況だということなんですよ。

だから、もし情報課のほうで、研修を——理解されていないのかなという気がするんですけど、実際問題として非常に困るんですよ。この間も、近々のことなんですけど、公民館に写真を送ろうとしたんですけど、メール自体が行かない。僕がそのときしたのは、結局、SDカードにダウンロードして持っていたんです。SDカードリーダーはあるんですよ。でも、これ言っちゃ悪いんですけど、同じことなんですね。SDカードをリーダーで読み取ったら、結局一緒じゃないですか。そこにもしウイルスが感染しておったら、感染するということでしょう。

だから、強化する側の意向が全部末端まで伝わっているんですかということですよ。だから、小・中学校とか公民館、出先——本庁はまた別ですよ。そういったところで、社会生活の中で、今までずっと一般的に使われたメールでの添付という部分が平成29年度はできなくなっている現状を把握していますかということです。

○山下伸二委員長

今、ここで挙げられている決算については、マイナンバー制度に伴う庁内のシステムのセキュリティですよ。

○千綿委員

LGWANもあるよ。この分は入っとらんと。

(「入っています」と呼ぶ者あり)

○宮崎情報課長

セキュリティ対策事業というのは、マイナンバー制度の関係で個人情報を守るために、先ほど言われましたように、ウイルスに感染しないようにということの対策のためにこういう分離をしています。

今言われた内容、メールが届かないというようなことに関しましては、基本的に私たちの情報の中では届いているというふうに考えております。ですから、メールはインターネットから来たときには、先ほど言いましたように、無害化处理をしてノーツメールの中に取り込んでいます。

もう1つ、ファイルをSDカードで取り込むということで、同じじゃないかということなんですけれども、それはSDカードの読み取り装置を私どもが把握しておりまして、機種番号とか全部登録しておりまして、許可されたものだけを使うという形をとっております。

データを取り込むときについては、ウイルスのチェックをその段階でしていただくことになるんですけれども、そういったルールがもし周知されていなければ、私どものほうからさらにきちんと対策に対しての周知を図っていきたいというふうに思います。

○千綿委員

セキュリティを強化するのは、僕は一定仕方ないと思うんですよ。これだけウイルスが頻繁に出ると大変なことになるんで、やっぱり全庁的にパニックになるでしょうから。

ただ、そのやり方を御存じない人がまだいるということですよ。だから、私は平成29年度、学校とのやりとりの中でそれがあつたんで、それをまだ徹底していくべきだと思うんですよ。

セキュリティを強化するなどは言っていません。強化しなければいけないのはわかりますので、ただ、強化した中で、例えば、メールがちゃんと受け取れ、添付ファイルも受け取れるようなシステムが今あるということでしょう。あるということなんで、そこをちゃんと教えなければ、わからない人が結構いると思うんですよ。だから、その研修とかはしたんですか。例えば、セキュリティを強化した後に、使っている方たちへの研修というのはあつたんですか。

○宮崎情報課長

操作研修につきましては、その部署ごとの代表者、情報のセキュリティの担当者がいるんですけれども、そういう人たちを集めまして研修しております。

この操作に関しましては、マニュアルをつくっておりますので、そのマニュアルを全職員に対して周知を図っておりますから、実際に問い合わせ等はたくさん来ます。どうやってファイルをとったらいいかというような問い合わせが来ますので、そういったときにはマ

ニュアルを教えて、その操作の仕方について指導をやっていきます。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

○重松委員

19の23ページが一番下、総合交通対策事業の中の佐賀空港利活用推進事業の中で、リムジンバスの導入資金とか上がっていますがけれども、実際、中国の上海とかソウル便とか、それとまた、成田行きとか羽田行き、それにリムジンバスの発着時間を合わせてあると思うんですが、これは年間どれくらいの利用があっているのか。金額的には歳入に上がっていると思うんですが、できれば金額と利用者数ですね。

それともう1つが、ちょっと聞いたんですが、上海便、中国の方が乗ると、リムジンバスでよくスタッフの対応とか案内表示とか、いろいろ問題点があったと、トラブルもあったということを知ったんですが、実際、バス停の表示とか運賃の表示、それとまた車内の案内放送ですね、そういった中国語とか韓国語、何カ国語ぐらい対応されているのか、実際よくわからないものですから、そこのにきの利用者へのサービスですね、そこら辺はどうなってるのかお伺いします。

○武富企画政策課長

リムジンバスでございますけれども、平成29年度につきましては、これは羽田便、成田便、上海便、ソウル便という4つの便に対応して、5台で動かしているんですが、全体で10万人ぐらい御利用いただいております。1回、大体700円ぐらいになりますので、それでいくと7,000万円ぐらいの売り上げになっているかと思えます。

あと、先ほどトラブルとか車内の整備につきましては、交通局のほうで把握しているかと思えますが、一応、多言語表示ということで、中国語、韓国語に関しては表記及び案内のほうは行っているかと思えます。

先ほどおっしゃいましたトラブルについては、済みません、私どもお聞きしておりませんので、内容のほうは把握しかねております。以上でございます。

○重松委員

車に乗るスタッフなんかもいらっしゃるんですか。

○武富企画政策課長

ガイドではないですが、案内するスタッフが上海便とソウル便に乗るようになっております。

○重松委員

この中で、九州佐賀国際空港利用修学旅行補助金が4万5,000円上がっていますが、修学旅行生15名に対しての補助金と、修学旅行の15名とは何ですか。

○武富企画政策課長

こちらのほうが龍谷高校の修学旅行で14名分と、それから、県立ろう学校の方で障がい

者割引にならなかった方がお一人いらっしゃるみたいで、その方を合わせて15名でございます。

○江頭委員

24ページの佐賀駅耐震化支援事業の9,000万円のことなんですけど。JRの体質というのはわかるんですけども、この耐震化は総額幾らやったんですか。

○武富企画政策課長

済みません、調べてから御返事してよろしいでしょうか。

○江頭委員

この9,000万円、総額はあれなんですけど、こういう算定基準というのは、JRと受益者負担の自治体のどういう取り決めにおいてこういう額が発生するのか、そのあたりを具体的に説明をお願いします。

○武富企画政策課長

まず、総額につきましては、平成29年度が2億7,000万円ですので、全体事業費といたしましては19億円かかっております。

実際これは国の補助金、それから、県の補助金につきましては、それぞれ総額の3分の1、6分の1というふうに決まっております。県と佐賀市が同額出しますので、合わせて6分の1ということで、国、県、市補助が3分の2になりますので、受益者が自分のところで負担するのが3分の1ということが、国の補助の中で定められております。

○江頭委員

この事業に対しては、ただお金をこの基準に合わせて6分の1ということで、これは要するに国のほうで決まっているわけなんですね。全て、この耐震事業だけじゃなくて、例えば、佐賀市だったら佐賀駅の中のエレベーター、エスカレーター、いろんなそういう施設整備に関する中でも、自治体はこういう割り当ての中で国のあれが出ると、これだけ負担しなさいという形でなるわけですか。

○武富企画政策課長

それはそれぞれの補助メニューによって取り決めがございます。これは佐賀駅ですけれども、福祉のほうでもよく3分の1もあったり、2分の1、4分の1、4分の1もあったり、それから、国はこれだけ出すから、あとは市のほうで全部出してもいいよというふうな緩い取り決めの部分もございます。そういったメニューによって、補助という部分が変わってきている状態でございます。

○江頭委員

全体的に佐賀市が負担するのは、総額が19億円の6分の1ということでいいんですね。

○武富企画政策課長

はい、御指摘のとおりです。

○千綿委員

ちょっと済みません、教えてほしいんですが、資料19の24ページ、コミュニティバス運行事業なんです、三瀬地区と富士町のコミュニティバスなんです、運賃は取ってあるんですかね。

○武富企画政策課長

運賃はいただいております。

○千綿委員

運賃が幾らなのかということと、多分、今、高齢者の場合は、市営バスのワンコイン・シルバーバスであるじゃないですか。そういうのが条件として入っているのかどうか。子どもたちも乗るでしょうから、そこら辺の詳細を教えてください。

なぜかという、例えば三瀬地区の場合は、人数で予算を割った場合に、1人当たり1,200円ぐらいの金額になるわけですね。富士町は1,021円ということになるんで、そこら辺、どのぐらいの運賃収入をもらわれているのか、それに対する要件があるのかどうか含めて。

○武富企画政策課長

まず、富士のほうから申し上げます。

富士の場合運賃が、距離に応じまして100円、200円、300円というふうに分かれております。それと、先ほどおっしゃいました高齢者用のワンコイン・シルバーバス、いわゆる100円で使える部分、これも当然制度としては入れております。

三瀬のほうですけれども、巡回バスを含めまして、村内を回る巡回バスにつきましては、大人200円、子ども100円、これは1乗車に限りです。それから、村外路線ということで、三瀬支所から富士大和温泉病院まで行く部分は、大人が400円、子どもが200円でございます。これもワンコイン・シルバーバスも当然入れておりますし、また、定期券等の割引、小学生が使うときの割引制度という部分は入れているところです。以上です。

○千綿委員

ちょっと違うんですが、ちょっとページを見つけ切れないんですけど、三瀬に鉄塔を建ててアンテナの増設をされたというんですが、実は、ヨーロッパは法律でキャリア全部アンテナつけないかんというのが決まっているんですね。日本は別々なんです。せいけん鉄塔が乱立するんですが、建てられたときに、今、ドコモと言われたんですけど、あと、ソフトバンクもa uもあるじゃないですか。そういうところへ声はかけられたんですか。せつかくならば、どうせ公金を出して入れるのであれば、私、ドコモじゃないんで、ソフトバンクなので、例えば、電波の弱いところ、3つのアンテナがあったほうが市民の利便性はいいですよ。そこら辺いかがですか。

○山下伸二委員長

ちょっと待ってください。説明の前に、19の資料でページ数だけ示してもらっていいですか。見つけ切らんということなので、ページ数を示してもらっていいですか。

(発言する者あり)

47ページが一番下ですね。移動通信用鉄塔施設整備事業、この部分について。NTT以外のキャリアの件について。

○宮崎情報課長

じゃ、所管は違いますけれども、よろしいですかね。

○山下伸二委員長

どこやったっけ。

○宮崎情報課長

地域振興部の所管になります。

○山下伸二委員長

終わっとった。

(「済みません」と呼ぶ者あり)

ほかにどうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質問もないようでございますので、企画調整部の審査を終わります。

執行部の皆様は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して、現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

特にないということです。

それでは次に、委員会から執行部に対して意見・提言を行うべき案件について、協議を行いたいと思います。

本日の決算議案審査において、委員会としての意見・提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議検討が必要な案件はございますか。採用するかどうかは別として、幾つか候補を挙げていただけると助かります。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議 ○山下伸二委員長

あした、今週の金曜日の項目を最終的に決定します。執行部のほうに通知しますけれども、ある程度挙げて、執行部のほうにこういったものはもしかしたら挙がるかもしれないというふうに言うておかないと、1日しかないものですから、一応候補を挙げて、できれば、金曜日の日に聞くのは1項目30分程度ですから、3項目もしくは、多くても4項目程度にして、その中から1項目か2項目を提言というふうにしていきたいなと私のほうは思っていましたので、挙げていただく分は、今は挙げていただくのは結構です。

(「きのうの分もあろう」と呼ぶ者あり)

きのうの分はきのうの分で、投票率の関係とか、シティプロモーションの関係とか、防災ラジオの関係含めて災害の関係でいただいていますので、そういったことを含めて、き

のう挙げていただいています。

多分、きのう議論したことは、きょうはもう記憶の飛んどっけんが、だけん、きょうの分はきょうで幾つかポイントに残った分を挙げとってもらわんと、またあした議論にならんけんと思ってですね。

ほかにも出会いの場の関係とか、あと空き家バンクの関係とか。

今の説明を聞くと、出会いの関係は今年度と来年度でまたちょっと考えさせてくれということなので、あえてここで提言するのはないと思いますけどね。

ふるさと納税と先ほどの情報セキュリティの関係ぐらいは、きょうの主な項目として、候補として挙げさせていただきます。

それでは、本日の委員会は終了いたしましたので、次の委員会は9月5日水曜日、あしたの午前10時に再開いたします。

これで本日の総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。